会報 やまだち

遠石八幡宮（周南市）

境界問題解決支援センター研修会

令和６年度山口県土地家屋調査士会新人研修会

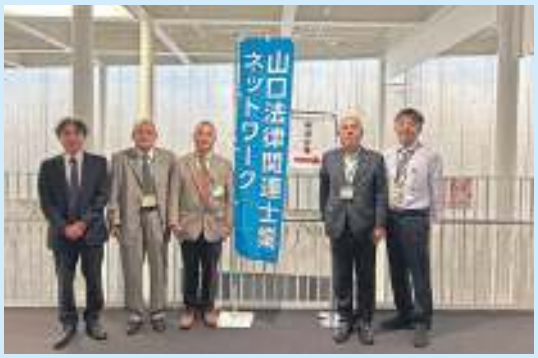

山口法律関連士業ネットワーク一斉相談会

令和６年度第２回本部研修会

山口県土地家屋調査士会

No.147.2025.1

会報 やまぐち

No.147−2025

1

CONTENTS

新年あいさつ

山口地方法務局　局長　中島　仁志　1
山口県土地家屋調査士会　会長　乘川　慎二　2
山口県土地家屋調査士政治連盟　会長　井上　哲也　3
山口県公共嘱託登記土地家屋調査士協会　代表理事　八田　廣　4

第１回本部研修会の報告　業務部理事　吉岡　英治　5

「調停実践研修会」開催報告
境界問題解決支援センターやまぐち　運営委員　浦井　義明　7

センターが行う研修会の意義と意味
境界問題解決支援センターやまぐち　センター長　山根　克彦　8

令和６年度山口県土地家屋調査士会新人研修会の報告
業務部理事　西村　暢夫　9

令和６年度中国・四国ブロック協議会合同研修会の報告
広報部長　荒川　猛　12

支部だより
岩国・周南支部合同研修会の報告
岩国支部支部長　立山　良祐　14
周南支部理事　山下　裕司　15
山口支部研修会の報告　山口支部理事　大森　淳一　16
防府支部研修会の報告　防府支部副支部長　越智　隆次　17
宇部支部研修会の報告　宇部支部支部長　長畑　宏　18
下関支部研修会の報告　下関支部理事　中村　将二　19

山口法律関連士業ネットワーク
一斉共同相談会の開催報告　広報担当副会長　古江　直樹　20

山口県立岩国工業高等学校 PTA 交流授業の報告
岩国支部会員　井上　雄太　22

特集　日本土地家屋調査士連合会岡田潤一郎会長にインタビュー
広報部長　荒川　猛　23

事務所紹介　萩支部　上村　正洋　29
下関支部　楠木　梨絵　32

山口青調会の活動　山口青調会　阿部　隆昌　35

親睦クラブの活動
山調ゴルフ同好会第12回大会の報告
ゴルフ同好会　冨永　弘　36
第37回日調連親睦ゴルフ徳島大会の報告
ゴルフ同好会　益田　正規　37

事務局だより

広報部からのお知らせ

新年の御挨拶

山口地方法務局　局長　**中島仁志**

新年明けましておめでとうございます。

山口県土地家屋調査士会会員の皆様におかれましては、御家族共々、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、平素から当局の業務運営に深い御理解をいただくとともに、登記制度の適正・円滑な運営に格別の御支援・御協力を賜り、改めて厚く御礼申し上げます。

さて、令和６年６月に閣議決定されました「経済財政運営と改革の基本方針2024」において、「相続登記の申請義務化の周知・相談体制強化や地籍調査・法務局地図作成等を含む所有者不明土地等対策を一体的・総合的に推進する。」とされ、法務省・法務局では、昨年も引き続き所有者不明土地解消のための施策に取り組んでまいりました。

特に、令和６年４月１日から、所有者不明土地の発生を予防する直接的な対策として、相続登記の申請義務化が施行されたところですが、本制度は、幅広く国民に影響するものであることから、法務局では、その内容や意義について国民各層への十分な周知を行うため、関係各方面と連携して、様々な方法により広報活動を行っています。会員の皆様におかれましても、業務等の機会において相続登記の申請義務化について周知いただきますようお願いいたします。

ところで、令和元年度から実施しています表題部所有者不明土地解消作業において、現在、会員の皆様の中から17名の方を所有者等探索委員として任命させていただき、現地調査等において大きな成果を挙げていただいています。本作業は、防災・減災等の公共事業の実施に係る地方自治体からの要望に基づき実施しており、スピード感を持って処理を進める必要がありますので、引き続き御協力いただきますようお願いいたします。

次に、不動産登記法第14条第１項地図の作成作業につきまして、昨年は、宇部市居能町一丁目ほか地区において２年目作業を、下関市豊前田町二丁目ほか地区において１年目作業を行い、皆様の御支援・御協力により順調に作業が進んでいます。現行の地図作成10か年計画が、令和６年度をもって終了することから、防災・減災対応など特に必要性・困難度の高い地域での優先実施、自治体の要望に添った地区選定などを盛り込んだ次期地図整備計画を令和６年度中に策定することとしています。

また、筆界特定制度については、制度発足後、467件の申請があり（令和６年11月末現在）、筆界問題の解決に大きく貢献していると実感しています。会員の皆様には、申請代理人として、あるいは筆界調査委員として、制度の円滑な運用に引き続き御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

結びに、山口地方法務局は、本年も皆様の御支援をいただきながら、国民の皆様の信頼と期待に応え得る質の高い行政サービスの提供を目指して、職員一同、全力で取り組んでいく所存ですので、引き続き御支援のほどよろしくお願い申し上げますとともに、山口県土地家屋調査士会のますますの御発展と、会員及び御家族の皆様の御多幸を祈念いたしまして、私からの新年の御挨拶とさせていただきます。

新年の御挨拶

山口県土地家屋調査士会　会長　**乗川慎二**

新年明けましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、令和７年の新春を健やかにお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

令和６年は１月１日の能登半島地震から始まり、長く続いた夏の猛暑、各地に災害をもたらした台風、集中豪雨など異常気象による災害が多かった事を思わず思い浮かべてしまいます。また、未だ終わりが見えないウクライナやイスラエルの戦争、長引く円安、いつまでも続く物価上昇に中々追いつかない賃金アップなど、どちらかというと暗いニュースが多かったように思います。明るいニュースでは、大谷翔平の米大リーグ初「50-50」や、パリオリンピックでの日本人選手の活躍があげられます。私事では二男の就職、人生初のホールインワン、健康診断での要検査からの手術など、相変わらず慌ただしい一年間だったような気がします。

令和６年の山口会会務を紹介すると、令和３年から開催され、義務研修に位置付けられている土地家屋調査士年次研修ですが、令和６年で全会員に受講して頂きました。この年次研修は５年に一度は受講して頂く事になりますので、今度は令和８年に案内をさせて頂きます。

さらに業務部主催の本部研修会、境界問題解決支援センター主催の調停技法研修会など多くの研修会を開催させて頂きました。どの研修会も分かりやすく、今の時代にあった内容であり、土地家屋調査士として今後どのように業務を進めて行くか非常に考えさせられる研修会でした。

本年も会員の皆様に役立つ研修会を企画し開催させて頂きますので、奮って参加の程、よろしくお願いいたします。

さて近年、制度の変革が加速度を増しており、我々、土地家屋調査士制度を取り巻く環境も大きな変化の渦中に在ります。

デジタル化の促進と対応、価値観や思考枠組みの変化に対応するべく、連合会や隣接士業団体等と連動し、新しい業務形態の構築と実践から土地家屋調査士が職業としての魅力を強く広く社会へ継続発信する必要があります。

山口会も現時点で、会員数が200名を切っており、直近の課題は昨年に引き続き、会員増強と財政の安定化と思っております。

会員増強のためには土地家屋調査士の認知度向上と、受験者数の増大が必要ですし、財政安定のためには、現在の物価高騰に対応出来る一般会計・特別会計の見直し、会務内容の検討（支出）、そして会費額（収入）も検討しないといけない状況となっております。

非常に難しい課題で簡単に解決出来ませんが、未来の土地家屋調査士会員の為にも、努力してまいります。

最後になりますが、今年の干支は巳（へび）です。脱皮をする蛇のイメージから巳年は「復活と再生」を意味します。植物に種子ができはじめる時期、次の生命が誕生する時期など、新しいことが始まる年になると言われています。また、「巳」を「実」にかけて「実を結ぶ」年とも言われるようです。会員の皆様にとっても私にとっても必ず良い年になる事を祈念して、新年のご挨拶とさせて頂きます。本年もよろしくお願いいたします。

新年の御挨拶

山口県土地家屋調査士政治連盟　会長　**井上哲也**

新年明けましておめでとうございます。

平素より山調政連の活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

昨年は、衆議院解散による選挙がおこなわれましたが、我々が推薦した顧問議員の先生方は厳しい選挙戦を見事に闘われ、全員が当選を果たされました。

また、我々の事業の柱の一つである顧問県議会議員との勉強会を、山口市選挙区の吉田充宏議員、宇部市選挙区の二木健治議員をお迎えし、それぞれ山口市、宇部市で開催いたしました。両先生ともに調査士の業務に関して大変なご理解を頂き、また我々調査士は先生方の日頃の政治活動やお人柄への理解を深めることができました。これも各地区での会員皆様方のご協力のお蔭であると感謝申し上げます。ありがとうございました。

さて、全国各地の50の単位調政連から組織される、全国土地家屋調査士政治連盟（全調政連）では以下の活動に取り組んでいます。

・狭あい道路解消
・土地家屋調査士法第64条改正及び同施行規則第29条改正、及び官民境界確定事務の民間委託の実現
・道路内民有地の解消
・報酬の適正化
・会員の増強、組織強化
・政治との連携

これらの活動の中で、特に狭あい道路解消や道路内民有地の解消など業務の拡大と報酬の適正化は、喫緊の課題であると考えています。

土地家屋調査士による登記申請件数は毎年減少の一途を辿っており、今後の人口減少に伴う日本経済の縮小とともに更なる減少が予想されます。会員数も山口会が算出したデータによれば急カーブを描くように減少が予想されており、このまま対策を講じなければ、業務の拡大はとても望める状況にありません。

社会では賃上げの流れが強く、また物価の上昇も著しいものがありますが、調査士の報酬はどうでしょうか。10年前と変わっていないというのが肌感覚ではないでしょうか。

今、手をこまねいていれば、社会の賃上げの流れにも乗り遅れ、調査士を目指す人材は益々減少してしまいます。このままでは土地家屋調査士制度は、斜陽の制度となるのではないでしょうか。

これを阻止するには、他力に頼らず調査士自らが団結し行動する以外に道はありません。

山調政連は、本年も本会、協会そして全調政連と強力に連携し、土地家屋調査士業務の拡大と報酬の適正化に向けて政治活動をしてまいります。

我々政治連盟は特定の政党、政治団体に絞って活動しているわけではありません。政党、会派を問わず、広く土地家屋調査士制度をご理解されご協力いただける政治家の方々との活動についても、協議していきたいと思います。

結びになりますが、巳年は、新しい挑戦や変化に対して前向きな姿勢を示す年ともいわれています。本年は、新しい挑戦を含め、山調政連の立ち位置を今一度再確認する一年にしたいと考えております。皆様の更なるご協力をお願い申し上げます。

新年の御挨拶

公益社団法人
山口県公共嘱託登記土地家屋調査士協会　代表理事　**八田　廣**

会員の皆様におかれましては、気持ちも新たに令和７年の新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また平素より当協会業務につきまして、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて公嘱協会会務につきましては、一昨年の10月より新たな消費税の仕入税額控除の方式としての「インボイス制度」が始まり、かねてより社員研修会等を開催し、社員調査士の皆様へのご理解をお願いしてまいりましたが、皆様のご理解とご協力もあり、この新しい制度への対応も順調に推移しておりますことを、この場をお借りしてお礼申し上げます。また本年４月からは、改正された「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」が施行されることとなり、本年の役員改選の際に、外部理事及び外部監事の設置が必要となりました。この外部理事、及び外部監事とは、理事、監事の一人以上を業務執行理事または使用人でなく、かつその就任前に業務執行理事または使用人であったことがない者を選任しなければなりません。そのためには外部より当協会にとってふさわしい人に就任を要請するため、関係各所に対しての協議、相談が急がれる状況であります。

つぎに業務につきましては、特に当協会が公益目的事業の一つとして取り組んでいる法務局備付地図作成作業では、令和４年度から従事しております下松市大手町一丁目ほか地区を業務地とする事業につき、２年目作業が無事完了しております。そして本年度は、下関市豊前田町二丁目ほか地区を業務地とする事業に応札し、無事落札いたしました。特に当該地区の地図作成作業は、その調査筆数や基準点設置数が、調査面積に対して例年の数量の倍以上であることや、既存の公図の整合性も悪く、公図の備え付けのない箇所も多く、加えて多数の不明地権者も予想されることから、例年通りの納期で完了するにあたり、かなりの困難が予想されます。完遂するためには、一層の作業の効率化を図ったうえで、地区社員の総力で取り組まなくてはならない状況です。そのために本年度から地図作成作業のような大規模な業務地に対応した新しい「業務システム」を導入し、可能な限りデジタル化を図り、今後受託する業務の効率化への足掛かりとなるよう取り組んでゆく所存であります。本地図作成作業は、当協会業務の大きな柱の一つでありますので、今後とも法務局の期待に添えるよう取り組む所存です。

また、昨年９月には貴会並びに政治連盟との三者協議会を開いていただき、自民党政策聴聞会へ提出するための要望書の作成や、恒例となりました山口県議会議員との勉強会にも参加させていただいております。今後とも引き続き三者の連携を図り、各所とも積極的に協議、研究を行い、土地家屋調査士業界の発展のために、寄与していきたいと存じます。

最後になりましたが、山口県土地家屋調査士会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝、ご活躍を心より祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。本年も宜しくお願いいたします。

本部研修会報告

第１回本部研修会の報告

業務部理事　吉岡英治

日　時：令和６年10月23日（水）
　　13：30～16：40
場　所：労働者福祉文化中央会館（山口市緑町3-29）
内　容：①「報酬額の計算について」
　　②「財産管理人制度を利用した境界確認等の実例」
講　師：①神奈川県土地家屋調査士会会長
　　大竹正晃　先生
　　②福岡県土地家屋調査士会
　　友野博昭　先生
　　日本土地家屋調査士会連合会副会長・山口県土地家屋調査士会名誉会長　杉山浩志先生
出席者：会員63名、他会３名、補助者５名

当初、令和６年８月30日に開催予定だった第１回本部研修会は、台風の影響により延期され、10月23日に改めて実施されました。延期にもかかわらず、多くの会員が参加し、今回の研修に対する高い関心がうかがえました。講師の方々も新たな日程に柔軟に対応してくださり、心より感謝申し上げます。

研修会はまず、大竹先生より、令和３年６月１日から「土地家屋調査士業務取扱要領」の運用が開始された経緯について説明がありました。特に、インターネットを活用した登記情報の取得やオンライン申請が可能となったことで、平成15年に作成された「土地家屋調査士報酬算定参考資料（平成15年８月１日）」が現状にそぐわなくなり、見直しが行われたとのことでした。講師は、「この参考資料はあくまで目安であり、報酬額の決定は調査士自らが行うもの」と強調されました。

大竹先生は、エクセルの報酬算定ソフトを用いて、損益分岐点の算出方法や利益率を向上させる方法について、具体的な事例を交えながら解説しました。

これにより、参加者は実務に即した報酬の考え方を理解しやすくなったと感じました。

続いて、友野先生より「所有者不明土地管理制度の「所有者不明土地管理人」についてのご講義がありました。令和５年４月１日か

ら新たに創設された「所有者不明土地管理制度」について、友野先生が自身の管理人としての選任経験をもとに講義を行いました。以下はその講義内容の要点です。

1．所有者不明土地の定義
2．所有者不明土地管理命令申立書の作成
3．所有者不明土地管理人の選任手続き
4．登記簿への記載
5．管理人の業務内容と終了手続き

最後に杉山先生からもご自身の経験をもとに、「所有者不明土地建物管理人」および「管理不全土地建物管理人」の制度が紹介されました。

この問題を解決するため、「所有者不明土地管理者に選任された者」が、土地上の建物についても裁判所の決定に基づき手続きを行うことが可能となります。具体的な手続きは以下の通りです。

1．申立て
2．公告と管理人の選任
3．解体手続き

延期にもかかわらず、多くの会員が参加し、講師の方々からも実務に役立つ具体的な知識を得ることができました。今回の研修を通して、会員の業務効率化と報酬算定の適正化が進むことを期待しています。お忙しい中、講師をご担当下さった先生方に心よりお礼申し上げます。

「調停実践研修会」開催報告

境界問題解決支援センターやまぐち　運営委員　浦井義明

「エスノメソドロジー研究」「臨床法学教育の社会的組織化」「観察社会学の方法」「新しい文化創造を」「話者交替の秩序」「エスノグラフィー」「視線の秩序（日常場面と制度的場面）」

そして、…と続く、はじめて聞く言葉キーワードの連続だ。

米田憲市教授の研修方法の趣旨と背景の説明で始まった「ビデオ即時分析を用いた調停実践研修会」は、令和６年11月１日（金）11月２日（土）の両日、京都産業大学の草鹿晋一教授と鹿児島大学の米田憲市教授を講師にお迎えして、参加者27名（調査士21名、弁護士４名、他会２名）が出席して、山口県土地家屋調査士会館で開催された。

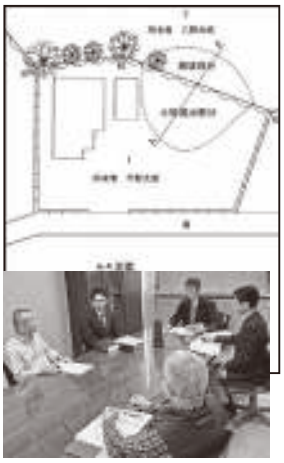

研修会は、令和４年12月に開催した本部研修会の２つの事例・シナリオを元に、１階役員室では、出席者の執拗な、より実践的な模擬調停を行い、２階会議室の主会場では、２台のプロジェクターにその模様を映し出しながら、米田、草鹿両先生の絶妙なコンビで、民法改正やＡＤＲ法の解説を盛り込み、模擬調停ビデオ分析解説、そして参加者双方からのトークを交えて進められた。

研修内容は、まさに専門講師による知識提供から、課題の共同的解決へ〔上記のレジュメより〕とする、過去のセンター研修会を受講した者のみ理解できるハイレベル、異次元の研修会であった。

センターが行う研修会の意義と意味

境界問題解決支援センターやまぐち　センター長　山根克彦

平成19年に土地家屋調査士会・弁護士会との協働として設立した「境界問題相談センターやまぐち」はその後、法務大臣の認証取得を経緯に、境界に起因する民事に関する紛争（全国に先がけて）を、当事者の自主的紛争解決の努力を尊重しつつ、手続実施する「境界問題解決支援センターやまぐち」と改正し、今年で設立から18年を迎えます。

多くの会員の皆様にとって、センター設立の趣旨、目的、変遷を理解し、弁護士との協働運営で鍛えた、センターが行う「ＡＤＲ」とは何か、土地家屋調査士が行う「相談」とは、土地家屋調査士と弁護士が協働でする「調停」とは、このことを理解することによって、境界紛争を単に法律的な説明、技術的な説明での直接的な問題解決だけでなく、紛争当事者が抱えている内心、心理的からの視点で、問題解決を図る－ということの派生効果を認識していただきたいと考えています。

今までのセンター活動を通じて、土地家屋調査士の日常業務での具体的な次の様な学習、経験をしてきました。

- **筆界や境界に関する紛争事件に、土地家屋調査士として、どのように、どこまで対処できるか。**
- **通常行っている境界確認作業において、土地家屋調査士は境界に関する「交渉」には対応してはいけない。**
- **当事者間での境界協議成立後、境界確認書を作成するにあたり、その記載内容の範囲について。**

弁護士法第72条（非弁護士の法律事務の取扱い等の禁止）の趣旨を具体的事例で学ぶ絶好の機会として、2025年３月に弁護士会との合同研修会を予定しております。

今まで、そして今から、ＡＤＲ関与員として、あるいは一土地家屋調査士としてセンター研修会に、積極的に参加することによって得られる知識や経験は、先の研修会開催報告に記載のあるハイレベルなものになることを期待しております。

山口会新人研修

令和６年度山口県土地家屋調査士会新人研修会の報告

業務部理事　西村暢夫

日　時：第１日目　令和６年12月13日（金）
　　13：30～16：50
　　第２日目　令和６年12月14日（土）
　　９：30～15：00
研修会場：山口県土地家屋調査士会館　２階
　　会議室
研修内容：１日目
　　・93条調査報告書（土地、建物）
　　・建物のグループ討論
　　・グループ討論の発表、質疑応答、
　　全体討論
　　２日目
　　・測量実務（基準点、筆界）
　　・業務に役立つ技法の紹介（調査
　　士カルテＭａｐ等）
　　・測量実務（地積測量図作成手順）
参 加 者：６名
　　（登録者４名・有資格者２名）

令和６年12月13日、14日に令和６年度山口県土地家屋調査士会新人研修会を開催しました。

１日目は、93条の調査報告書（土地、建物）の記載例の説明を行い、説明をしながら所々で受講者に質問していく形で進めていき、受講者のほうからも質問があがり、双方理解を深めていく形で進めていきました。建物のグループ討論では２班に分けて、どのような登記の目的で添付書類は何が必要になるのかなど、話し合い発表するものでした。グループ討論では、受講生どうしよく討論し、白熱いたしました。１日目終了後、懇親会を行いいろんなことを話し親交を深めていきました。

２日目は、測量の実務を行い、外で実際に測量の機械を使用し測量を行いました。外で行うため天候が心配でしたが当日は、ちょっと寒かったですが天気もよく順調に行えました。最初に基準点の測量、そのあと境界４点を測量する実務を行いました。その測量データに基づいて作成した地積測量図で、地積測量図の作成手順や記載例等の注意点を説明していきました。業務に役立つ技法の紹介では、GoogleEarthによる重ね図の説明をし、Ｇ空間情報センターや農地ナビ等の業務上便利なサイトの紹介を致しました。

新人研修会を行うことにあたり、準備等は大変でもう少し研修内容があってもよかったのかなと思いますが、この研修で得たものを今後の業務に役立てていってほしいと思います。

受講者の感想

岩国支部　田村武久

このたび「山口県新人研修会」に参加させて頂きました。

２日間の研修ではありましたが、建物登記についてのグループ討論や測量実習等、実務を行うにあたって必要なことばかりで大変勉強になりました。

私は補助者として実務の経験がありましたが、今一度初心に帰り、自己研鑽に努めてまいりたいと思いました。

また、初日の夜の懇親会では、諸先輩方や、新人の皆さんと、色々な話をする事が出来、大変有意義な時間を過ごすことが出来ました。

最後に今回の新人研修会を実施にあたり、お忙しい中、ご尽力された方々に対して、深く御礼を申し上げます。

周南支部　林　裕士

実務について経験豊かな調査士の先生方が講師を担って教えてくださる、このような新人研修会は、日々の業務において疑問点や知らないことに直面することが数多くある私にとって、大変ありがたく期待感をもって参加させていただきました。

初日の93条調査報告書についての研修では、記入方法の形式ばかりにとらわれていた私に、報告書を受け取る側に調査した内容や現地の状況が伝わりやすいように臨機応変に書くことが大切だと教えていただき、報告書の意味について理解するきっかけになりました。

２日間の研修を通じて、先生方の経験談を含めて実務で必要になる知識をわかりやすく教えて頂き、様々な質問にもこころよく答えてくださり、大変有意義なものとなりました。

防府支部　中道敦宏

業務の中で出くわす多くの疑問を少しでも解消したいと考え参加いたしました。

講師の先輩調査士のみなさまから聞けるアドバイスが非常に参考になり、実際の業務でどう活かすかが具体的にイメージできました。調査報告書の記載方法や基準点測量実習、業務に役立つ技法の紹介をはじめ、研修を通じてまさに疑問であった点を解消することができたこともあり大変勉強になりました。今

回学んだ知識を活かし今後はより精度の高い調査を行うようにいたします。

研修会を計画・開催してくださった役員のみなさま、本当にありがとうございました。

宇部支部　**坏野大樹**

令和６年度土地家屋調査士新人研修が２日間の日程で行われました。

初日は、土地建物の調査報告書の記載方法や、実際に建物の登記依頼を受託した時の注意点やどのような登記手続きが必要になるかなどグループに分かれて討論を行いました。理事の方にも入ってもらい直接注意点などを聞けたことは今後の業務を行っていくうえで大変参考になりました。

２日目は、トータルステーションを使用しての測量実務を教わりました。実技の合間にも理事の方の考え方を聞けることができ、参考になることが多かったです。

この度の新人研修での経験を今後の業務に役立てていけるようにしっかりと取組んでいきたいです。

最後に新人研修の開催にあたり、乗川会長をはじめ理事の皆様方には深く御礼を申し上げます。

令和６年度中国・四国ブロック協議会合同研修会の報告

広報部長　荒川　猛

令和６年度中国・四国ブロック協議会合同研修会が下記の通り開催されました。本研修会には、中国・四国各県の土地家屋調査士が集い、学びを深めるとともに、親睦を図る貴重な機会となりました。

１．開催日時　令和６年11月８日（金）
　　研修会　14：00～17：00
　　懇親会　17：30～19：30
　　令和６年11月９日（土）
　　研修会　９：30～12：00
２．場　　所　ホテルマイステイズ松山
　　愛媛県松山市大手町１－10－10
３．出 席 者　10名
　山口会出席者　杉山浩志名誉会長、乗川慎二会長、大來博康副会長、古江直樹副会長、白石龍二副会長、中川秀幸総務部長、原田英樹財務部長、安永健士業務部長、荒川猛広報部長、山根克彦センター長

初日（11月８日）

初日の冒頭では四国ブロック協議会の池川晋一郎会長より開会の挨拶が行われ、その後、以下の講義が行われました。

１．「不動産登記法の歴史、司法制度改革について」
　講師：寺田逸郎　氏
　　（元最高裁判所長官）

　不動産登記法の改正や司法制度改革に関する平成から令和にかける歴史的背景とその意義について、分かりやすく解説されました。

２．「レーザーデータを活かした境界調査」
　講師：小野伸秋　氏（岐阜会）

　レーザー測量技術の活用方法について、国土地理院のホームページ内の詳細

会場の様子

寺田逸郎氏

な説明を交えた講義が行われ、参加者から多くの関心が寄せられました。

講義後は、和やかな雰囲気の中で情報交換が行える懇親会、二次会が開催され、参加者同士の交流が深まりました。

２日目（11月９日）

２日目は朝９時の受付からスタートし、中国ブロック協議会の眞田太会長より開会の挨拶が行われ、その後、以下の講義が行われました。

１.「委任と請負、土地家屋調査士の民事責任」

講師：西脇秀一郎 氏

（愛媛大学法文学部准教授）

土地家屋調査士が業務を行う上での民事責任について、法的観点から過去の裁判例を交えて具体的な事例を解説が行われました。土地家屋調査士の権利（報酬）と義務（専門家責任）についての解説が参加者から多くの関心が寄せられました。

最後に四国ブロック協議会の田邉満夫副会長より閉会の挨拶が行われ、２日間にわたる研修会は盛況のうちに幕を閉じました。

本研修会は、土地家屋調査士としての知識を深めるとともに、中国ブロックと四国ブロックの会員との交流を通じて新たな気づきや学びを得られる貴重な機会でした。今後もこのような研修会を通じて、業界全体の発展と活性化を図っていくことが期待されます。この度の研修会の準備にご尽力いただいた四国ブロックの役員のみなさまに感謝申し上げます。

小野伸秋氏

西岡秀一郎氏

岩国支部合同研修会の報告

岩国支部支部長　立山良祐

1．日　時　令和６年10月４日（金）
　　13：30～16：30
2．会　場　周南市シビック交流センター
　　会議室（周南市役所内）
3．出席者　会員総数34名
　　岩国支部　　15名
　　周南支部　　19名
4．研修内容
　第１部　法務局周南支部－玉田表示登記専門官による質疑応答等
　　講師：玉田表示登記専門官

　第２部　岩国支部会員による日常業務の疑問ディスカッション等
　　講師　永田裕之会員・立山良祐

永瀬周南支部長より「２年ぶりに合同開催しませんか？」とお声がけいただき令和４年度に引き続き、２回目となる合同研修会を開催させていただきました。支部の垣根を超えた合同研修会ということで岩国支部、周南支部それぞれから多くの会員が出席され、支部単独で行う研修会とは異なった雰囲気の研修会となり、大変有意義な時間となりました。

第１部では、山口地方法務局周南支局より玉田表示登記専門官にお越しいただき、表示登記事務の現状、表示登記申請手続に関する情報提供をしていただき、よりスムーズな登記申請が出来るようご指導いただきました。中でも調査報告書の充実化のお話が興味深く、外部に見られる資料であることから記載する内容、文章については、別解釈が考えられるような書き方はしないよう注意して作成に努めなければと改めて考えさせられました。

第２部では、永田裕之会員と私が講師役となり、質問に対してリアルタイムに全員の回答が表示される「AhaSlides（アハスライド）」というアプリを用いて、日常業務の疑問について会場の皆さんと一緒にディスカッションを行いました。このアプリを採用した理由としましては、限られた研修時間の中で全員の意見を聞くことは難しいと感じていたところアハスライドの存在を知り、このアプリであれば瞬時に全員の回答が表示されるため、多くの人の意見を聞くことが出来ると思い採用させていただきました。例えば回答がA、B、Cに分かれる場合、それぞれの回答の割合が表示されるため、他の会員はどのように考えているのかを知ることが出来、自分の考えが多数派なのか少数派なのかを知ることが出来ます。また誰が回答したか分からないため匿名性が高く、より多くの意見が集まりやすいところもこのアプリの良いところだと感じました。

この研修会を開催するにあたって御尽力された永瀬支部長、有馬会員、永田会員大変お疲れ様でした。また各支部の役員、会員のご協力のお陰で無事に終えられたこと重ねて御礼申し上げます。皆様ありがとうございました。

周南支部合同研修会の報告

周南支部理事　山下裕司

日時　令和６年10月４日（金）
　　13：30～16：30
場所　周南市シビック交流センター

研修内容
第１部　周南支部主催
　　13：30～14：45
　　法務局周南支局玉田表示登記専門官による質疑応答等

第２部　岩国支部主催
　　15：00～16：30
　　岩国支部会員による日常業務の疑問ディスカッション等

令和６年10月４日に第１回岩国支部・周南支部合同研修会が行われました。

第１部の研修内容としては法務局周南支局の玉田表示登記専門官より説明がありました。

まず、周南支局の表示登記事務の現状についての説明がありました。調査及びシステム処理上の効率化の話や一括申請の説明等がありました。

他にも乙号事務の民間委託、定員再配分の話や申請事件数と実地調査の省略に関する説明がありました。

研修の中では項目ごとに質疑応答が行われ大変わかりやすく勉強になりました。

第２部の研修内容は、岩国支部会員による日常業務の疑問ディスカッションが行われました。

通常業務における疑問点を語り合い、意見を聞くという研修の趣旨のもとアプリを使用し、意見を集計しスクリーンで確認する方法で進行されました。

設問には建物の認定要件や、測量を行う際の対象地及び周辺土地の既地積測量図の取り扱い、法定外公共物の対向の同意の要否等さまざまな設問がありました。

意見交換の中で、皆様の見解を聞くことができ、私自身も大変理解が深まったと感じました。

周南での集合形式の研修でしたが、参加者も多く予定通り無事に終了しました。

お忙しい中にも関わらず、講師を引き受けていただいた法務局周南支局玉田表示登記専門官には心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

又、研修会開催にご協力いただいた皆様ありがとうございました。

令和６年度第１回山口支部研修会の報告

山口支部理事　大森淳一

日　時：令和６年12月６日（金）
　　14：30～17：30
会　場：山口市湯田温泉五丁目５番22号
　　サンフレッシュ山口・山口勤労者総合福祉センター
出席者：18名
内　容：第１部　Drogger 測量実演、講義
　　講師：株式会社マツキ　松木賢一様
　　ジーアスコム　川迫正夫様
　　第２部　山口市境界確認事務取扱要綱等の改正に向けての座談会

気が付けば12月。気候も肌寒い時期となりましたが、第１部ではドロガーGNSSの講義と外に出て実演を行いました。調査士にとって何かと高額は設備のなかドロガーGNSSは従来に比べると低価格です。講義においては操作方法や性能の説明がありました。実演においては外に出て実際に機器を触って測量を行い、思ったほど難しくない印象を受けました。トータルステーションと比べると精度は落ちますがGNSSを持って歩いて視通が聞かないところでも現況測量ができることや、座標値のある基準点や境界杭を探すのにリアルタイムでスマホに距離が出て、ゼロに近づけば発見できる方法など実演を通してよい経験ができました。会員の皆様、寒い中の外での実演お疲れ様でした。

第２部では境界確認業務において、山口市道路管理課と将来の協議のために、会員同士による情報交換の座談会を行いました。山口市では境界確認における取扱を定めていますが色々な事例において境界確認に支障がでる場合があります。会員から事例の発表があり、市が決済を行ってくれなかった事例や、１年前に確認を行った土地の隣地の境界を行うにおいて再び立会・署名捺印を求める必要があるのかどうかなど、皆で協議しました。また境界確認書には必須な断面図ですが、座標にて位置が特定出来るのに必要なのか、境界確認後に造成が行われ、すぐに地形が変わるのに断面図を作成する異議が感じられない話もありました。これらの意見を集約し、今後市役所と協議していきながら皆にとって良いものになるようにしていきたいと思います。

研修後は湯田温泉にて忘年会を行いました。鍋の季節になり、会員同士で鍋をつつきながら日頃の業務やプライベートなことなど交流を深めました。

令和６年度第１回防府支部研修会の報告

防府支部副支部長　越智隆次

日　時　令和６年11月30日（土）
　　14：00～17：00
会　場　ルルサス２階第１研修室
　　防府市栄町１丁目５－１
参加者　支部会員11名　補助者２名
講　師　行政書士　大田力哉　様

今回、防府支部では「ChatGPT OpenAIの業務への活用」と題して、大手企業の元システムエンジニアでもあり、山口県行政書士会所属の行政書士でもある大田力哉講師をお招きして、AIの業務への活用についての研修会をおこないました。

今回の研修は、大田講師が用意されたPCを使用して、３班に分かれて実際に講義を聴きながら、実際に操作して体験するというものでした。

講義の中では今まで聞いたことのない「ハルシネーション」、「プロンプトエンジニアリング」という言葉が出てきて、内容についていけるか少し不安になりましたが、大田講師の実際実例を交えた分かり易い説明で納得しました。

ちなみに、「ハルシネーション」とはAIが誤った情報や存在しない情報を生成してしまうことであり、「プロンプトエンジニアリング」とはAIに適切な指示を出し、望む結果を得るための技術だそうです。

要約すると、使用する人間がAIに適切な指示（プロンプトエンジニアリング）をすることで、誤生成（ハルシネーション）を軽減または回避して、より望む結果に辿り着くという事でしょうか。

大田講師は行政書士業務での文章作成についてもAIを活用されているようで、短時間で業務で作成する文章の文案ができるようです。私も実際に見ましたが驚くほど速いので、ある程度おおまかな部分はAIに作成してもらい、細かいところを自分で修正すれば日常業務の省力化も可能だと感じました。

また、スマートフォンを使用してAIと会話をする講義では、それまで少し眠そうにしていたベテラン会員も楽しそうにAIと会話していました。どんな質問に対してもAIはひとまず答えてくれるので、AIに色々な質問をして楽しんでいたようです。

今回の研修を受講するまでは、私自身は「ChatGPT」を使用したこともなく、「最近よく耳にするようになったな」という程度の認識でした。私より上の世代のベテラン会員も興味が薄い分野だったと思います。

今後、興味の有無に関わらず、AIは私たちの日常生活に無意識に入り込んできますし、それにより生活が便利になっていくのだと思います。AIを業務にも活用すれば、さまざまな可能性があると感じることが出来たので、大変有意義な研修会でした。

令和６年度第２回宇部支部研修会の報告

宇部支部支部長　長畑　宏

日　時　令和６年10月11日（金）
　　13：30～15：00
会　場　宇部市合同庁舎５階（法務局の５階）
出席者　15名
内　容　改正不動産登記法　その他調査士業務について
講　師　山口県地方法務局宇部支局
　　表示登記専門官
　　田中　義則　氏　ほか

宇部支部令和６年度第２回支部研修会を、令和６年10月11日（金）宇部市合同庁舎５階にて行いました。

今回の研修はテーマこそ決まってはおりましたが、詳細な内容、時間配分等の段取りは法務局側に一任しており、気持ち的に少し不安が残るスタートとなりました。開始時間が迫ると、講師の田中様が後輩を連れて来られ、まずはその方から自筆証書遺言書補完制度について最初の15分程度お話しいただきました。その後講師は田中様に代わり、相続登記の義務化･過料関係、外国人の住所証明情報、法人識別情報、国内連絡先、ローマ字氏名、DV被害者保護関係等レジュメを中心に法務省民事局資料を利用しお話しいただきました。時間的に１時間程度で終わってしまって些か時間調整の不安がよぎりましたが、終盤は参加いただいた会員様からご質問等いただきホッとしたところです。この度は田中様をはじめ法務局職員様の好意に甘えて過ぎてしまった感もあり反省をしているところです。

今回は研修会という形でしたがまた機会があれば年に一度くらいは担当登記官と話ができる場があると良いのかなと思ったりもしております。

会員の皆様も14条地図作成作業も終盤に入ったとのことでお忙しいところお集まりいただきありがとうございました。

令和６年度第１回下関支部研修会の報告

下関支部理事　中村将二

開催日時　令和６年10月４日（金）
　　17：30～19：00
会　　場　海峡メッセ下関
内　　容　制度改正による不動産登記手続き
　　相続登記の義務化と相続人申告登記
講　　師　山口地方法務局下関支局
　　登記部門　登記官　益　佐織　氏

令和６年10月４日（金）午後５時30分から午後７時にかけて、海峡メッセ下関にて、山口県司法書士会下関支部の支部研修に参加させていただく形で、令和６年度第１回下関支部研修会が行われ、土地家屋調査士会下関支部からの参加者は会員18名でした。

研修会の内容は、「制度改正による不動産登記手続き」及び「相続登記の義務化と相続人申告登記」について、山口地方法務局下関支局の益 佐織登記官に講義いただきました。

「制度改正による不動産登記手続き」については、そのほとんどが司法書士業に関する内容ではあったものの、新たに全部事項証明書等に記載されることになった事項についての説明もあり、これからの業務の中で目にする機会が増えていくものと感じました。

「相続登記の義務化と相続人申告登記」については、昨今の報道等で、『相続登記の義務化』『過料が発生すること』が注目されがちですが、その旨の相談が依頼者よりあった際には、『相続人申告登記』という新たな制度も設けられていることを、上手くお伝えできるよう努めていきたいと思いました。

第27回一斉共同相談会の開催報告

広報担当副会長　古江直樹

開催日時　令和６年11月17日（日）10：00〜16：00
開催場所　KDDI維新ホール（山口市産業交流拠点施設）
相談件数　45件（※相談の詳細については次のページをご参照ください）

令和６年11月17日に山口法律関連士業ネットワークの第27回一斉共同相談会がKDDI維新ホールにて開催されました。

本年度は山口県土地家屋調査士会が当番会であり、例年行っている相談対応のみならず、運営も担当する必要がありました。よって当日は、乗川会長と広報担当副会長である古江、荒川広報部長、大下部員、阿川部員、そして事務局職員２名の合計７名で対応しました。

当日は土地家屋調査士への相談が８件あり、相談員として私と荒川部長と大下部員が対応しましたが、午前中は休憩できない程の忙しさでした。

相談内容については普段の業務に関する事がほとんどでした。必要に応じ他士業の先生からもご意見を述べていただき、相談者の悩みに回答できたのではないかと感じております。

運営する立場での感想としては、近年では一番の相談件数の多さであったため、予約済みの相談者をご案内しつつ、予約をされず当日直接のご来訪により、相談を希望される方の相談時間を確保することに苦心したことが挙げられます。

予約の増加に伴い、開催数日前に急きょ相談ブースを増設することを決定し、当日の朝は設営もその分少し大変になりました。また、実際に相談が始まると、予定より早く終了した相談ブースで次の相談を開始したり、どこのブースが何時までの予定で、今、どの士業の方が対応できるかを的確に把握するため、時間割が記載された表を、役職員で頭を突き合わせながら何度も確認しつつ運営にあたりました。

45件という多くのご相談を、苦情や問題なく相談員の先生方に誘導できたことは一致団結したから成しえたことであると思っています。

最後になりましたが参加されました各士業の先生方には相談員としてのご尽力に感謝申し上げます。

1. 相談件数

事前予約	当日	計
31	14	45

※事前予約は34件であったが、当日までに3名キャンセルがあった。

2. 相談者の性別

男	女	計
25	20	45

3. 相談員の数および相談対応回数

団体名	相談員数	対応回数
弁護士会	8	20
行政書士会	2	1
公認会計士協会	2	0
司法書士会	7	13
社会保険労務士会	1	3
税理士会	2	8
土地家屋調査士会	5	10
弁理士会	1	0
不動産鑑定士協会	2	1
計	30	56

※相談員数は延べ人数

4. アンケート回答者

相談件数	回答者	回答率
45	45	100.0%

5. 相談者地域

下関市	宇部市	山口市	防府市	萩市	下松市	美祢市	周南市	計
4	5	25	5	1	1	1	3	45

6. 相談会を知ったきっかけ（複数回答あり）

チラシ	8	(17.4%)
市町広報誌	8	(17.4%)
各士業窓口	3	(6.5%)
サンデー山口	9	(19.6%)
サンデー西京	1	(2.2%)
官公庁	0	(0.0%)
法テラス	3	(6.5%)
友人・知人	1	(2.2%)
インターネット	8	(17.4%)
その他	5	(10.9%)
計	46	(100%)

7. 他の機関で相談した回数

ない	29	(64.4%)
1回ある	8	(17.8%)
数回ある	8	(17.8%)
無回答	0	(0.0%)
計	45	(100%)

8. 説明は理解できたか

大変良く理解できた	35	(77.8%)
だいたい理解できた	10	(22.2%)
あまり理解できなかった	0	(0.0%)
全く理解できなかった	0	(0.0%)
無回答	0	(0.0%)
計	45	(100%)

9. 相談を受けての感想

非常に満足	26	(57.8%)
満足	9	(20.0%)
一応満足	5	(11.1%)
納得	3	(6.7%)
不満足	1	(2.2%)
無回答	1	(2.2%)
計	45	(100%)

山口県立岩国工業高等学校PTA交流授業の報告

岩国支部会員　井上雄太

日　　時　令和６年11月19日（火）
参加会員　荒川猛、井上雄太
場　　所　山口県立岩国工業高等学校　校舎内
授業時間　２時限目
　　９：55～10：45
　　３時限目
　　11：00～11：50
対象クラス　２限目：電気科１年生（39名）
　　３限目：システム化学科３年生（38名）

交流授業テーマ
　岩国スケートボードパーク（令和８年度）までの過程について

授業内容
＜前半＞
　私（井上雄太）が土地家屋調査士の仕事内容について20分程度話しました。具体的には、①どのくらい儲かるのか②業務内容③将来性④資格勉強の難しさについて話しました。
　高校生にとっては初めて聞くことばかりなので、なるべく分かり易く、かみ砕いて話をした結果、興味深そうに話を聞いている生徒もいましたが、数人程、寝ている生徒もいたので、みんなに話を聞いてもらえるように授業することは難しいなと感じました。ただ、今回の授業を通して、生徒たちが将来仕事を見つける時に、土地家屋調査士という仕事を選択肢の一つとして、頭の片隅に置いてくれたらいいなと思いました。
＜後半＞
　荒川猛広報部長が、自ら代表を務めている、岩国スケートボード協会について話しました。現在、岩国市にスケートボードパークがあるのですが、「岩国市にもっと良いスケートボードパークを作りたい」という夢を叶えるために、どのように実現させていったかを話しました。令和８年度に岩国市にスケートボードパークが新設されるそうです。生徒の中には岩国市のスケートボードパークに行ったことがある人もいたので、身近に感じやすかったと思います。
　印象的だったのは、生徒たちに、「将来の夢はありますか？」とか、「学校行事や部活などで仲間と一緒に何か取り組んだことはありますか？」などの質問をしたときに、お笑い芸人になりたい人や、文化祭を頑張った人など、様々な意見があったので、高校生ならではの若さ溢れるエネルギーを感じました。夢を実現させるためには、「考えてから行動するのではなく、行動しながら考えよ」という荒川猛部長のモットーを話していた時には、生徒もやる気に満ち溢れていた表情になっていました。高校生なので、夢や希望に満ち溢れていると思いますが、それらを実現できるように、行動を大事にして頑張ってほしいなと思います。
　この授業を通して、土地家屋調査士という仕事に興味を持ってもらい、生徒たちそれぞれの夢を叶えることができればいいなと思いました。
　最後に、岩国工業高校に交流授業の機会を頂けることに、感謝を申し上げます。また、授業の内容を考えてくださった荒川猛部長にお礼を申し上げます。

特集
日本土地家屋調査士連合会岡田潤一郎会長にインタビュー

日時：令和６年11月28日（木）
場所：Zoomにて
広報部長　荒川　猛

このたび、山口会広報部の企画として日本土地家屋調査士連合会の岡田潤一郎会長にお話を伺う機会をいただきました。実は、私が関東方面へ旅行した際に、以前から気になっていた日本土地家屋調査士連合会の本館を見学する機会がありました。その際、岡田会長にご挨拶できればと期待していたのですが、あいにくご不在でした。そこで後日、Zoomを通じて改めてインタビューをお願いする形となりました。それでは、対談の内容をお届けいたします。

連合会外観

荒川：お忙しいところお時間いただきありがとうございます。
岡田会長：いえいえ、こちらこそありがとうございます。
荒川：山口会広報部の企画としてですね、以前杉山副会長にインタビューをさせていただいたことがありまして。
岡田会長：はい、読みましたよ。それは、杉山さんが副会長選挙に立候補された時の記事ですよね？
荒川：はい、そうです！読んでもらえて嬉しいです。その記事を書いたのが私なんですけど、山口会でいい反響をいただきました。
岡田会長：ああ、それは嬉しいですね。鮮明に覚えていますよ。
荒川：ありがとうございます。杉山さんのインタビュー形式の記事が好評だったこともあって、今回ぜひ岡田会長のお話を伺い、会報誌に載せたいと思っています。
岡田会長：いいですね、ぜひお話ししましょう。どれくらい時間があればいいですか？
荒川：三、四十分程度、インタビューさせていただければと思います。
岡田会長：わかりました。
荒川：それでは早速ですが、今日のインタビューの目的についてお話しさせてください。まずは岡田会長のご経歴や地元愛媛での活動

連合会入口展示

について、そして会長のお人柄を伝える内容にしたいと思っています。また後半に、土地家屋調査士制度の未来についてお話を伺えたらと思います。

岡田会長：分かりました。何でもお聞きください。

荒川：まずは会長が土地家屋調査士になられたきっかけについてお伺いしたいと思います。ご家族や周囲に土地家屋調査士の方がいらっしゃったのでしょうか？

岡田会長：実は、親族にも土地家屋調査士はいませんでしたし、近くにそういった職業の方もいませんでした。大学を卒業して、何をするか決めていなかった時期に「測量が少しできる人を探している」という話を聞きまして。それで地元の事務所を訪ねたのがきっかけです。

荒川：それが土地家屋調査士事務所だったということですね？

岡田会長：そうです。当時は「３か月ほどやってみて、いやだったら辞めればいい」と軽い気持ちで始めました。けれど、そこの先生に拾ってもらい、初めてこの職業に触れることができました。そこから「勉強してみたらどうだ」と先生に勧められて、本格的に目指すようになりましたね。

荒川：その後、資格取得までの道程は順調だったのですか？

岡田会長：おかげさまで、２年後には資格を取得できました。振り返ると、本当に運が良かったと思います。それも先生や周囲の支えがあったからこそです。

荒川：先生との巡り合わせがあって、土地家屋調査士としての第一歩を踏み出されたのですね。

岡田会長：そうですね。その先生が地元の土地家屋調査士会の役員をされていたこともあって、自然と「こういう役割もあるのか」と学ぶ機会をいただきました。

荒川：岡田会長、土地家屋調査士としての仕事を始めた当時のやりがいについて教えていただけますか？

岡田会長：やっぱり「ありがとう」と言っていただけることですね。当時も今も変わりませんが、例えば新築住宅の登記の現場に行くと、ご家族みんなが笑顔なんです。家族の夢や希望が詰まったマイホームを表題登記という形でお手伝いができる、それがこの仕事の最大の魅力です。

荒川：そういった場面に立ち会えるのは、とても素敵ですね。逆に、苦労したことや忘れられない経験はありますか？

岡田会長：苦労したことはもちろんたくさんあります。でも、どれも「これが一番大変だった」と思い出すのは難しいですね。嫌なことがあったとしても、案外忘れてしまうんですよ（笑）。

荒川：なるほど、そういった前向きな姿勢が岡田会長の強みですね。では、仕事を通じて特に印象に残っている出来事はありますか？

岡田会長：そうですね。ある日、何十年も前にお世話になったというお客様から「その節はありがとうございました」と電話をいただいたことがあります。私自身は正直その方のことを覚えていなかったのですが、何十年も経ってから感謝の言葉をいただけるのは、やはりこの仕事の醍醐味だと感じました。

●土地家屋調査士の役員活動

荒川：会長になられるまで、地元の土地家屋調査士会の活動にも積極的に関わられていたと伺いました。どのような役割を担ってこられたのですか？

岡田会長：私が土地家屋調査士になって３年

目くらいに、地元愛媛の土地家屋調査士会の理事を任されました。その頃は何をしていいか分からないまま、周囲の先輩方に助けてもらいながら活動していましたね。

荒川：その後、副会長や会長職にも就任されたとお聞きしました。

岡田会長：そうですね。30代の頃には副会長に就任し、平成19年には愛媛会の会長に就任しました。当時はまだ若かったので、分からないことも多かったですが、多くの人に支えてもらいました。

荒川：役員活動を通じて得られたものは何でしょうか？

岡田会長：やはり、業界の幅広い方々と繋がる機会を持てたことです。そして、地方からも業界の発展に貢献できるようにと考えるきっかけになりました。

荒川：現在の土地家屋調査士制度について、岡田会長はどのような課題を感じていらっしゃいますか？

岡田会長：制度が誕生してもうすぐ75年になりますが、依然として認知度が低いことが最大の課題だと思っています。特に、私たち土地家屋調査士自身が「土地家屋調査士です」と名乗らないことが多い。それでは、この職業の魅力や意義を社会に伝えられません。

荒川：なるほど。自分たちから積極的に名乗ることが認知度向上に繋がるというわけですね。

岡田会長：若い頃は「測量に来ました」とだけ名乗ったり、「登記でお世話になります」といった形で活動していた時期もありました。しかし、それでは土地家屋調査士という職業の社会的認知度は向上しません。今は政策として、土地家屋調査士の名前をちゃんと名乗ることを心がけるべきだと強く感じています。特に補助者や新人など、業界を間近で見ている人たちに「この業界は明るくて魅力的だ」と思ってもらえる振る舞いが必要です。補助者たちは将来の業界を支える予備軍ですから、彼らにそっぽを向かれるようでは、業界の未来はありません。

荒川：それを実現するために、具体的にはどのような取り組みをされていますか？

岡田会長：各地で研修会を行うたびに、参加者に「土地家屋調査士を名乗りましょう」とお願いしています。また、広報活動として、市役所や現場で土地家屋調査士のユニフォームやワッペンを活用するなど、少しでも目に留まる工夫をしています。

Zoomの様子

●法改正に向けた取り組み

荒川：それでは次に、土地家屋調査士法の改正について伺いたいと思います。

岡田会長：土地家屋調査士法が改正され、第１条が「目的」から「使命」に変更されたのは令和元年のことです。それまでは「この法律は」という形で始まる目的規定でしたが、改正後は「土地家屋調査士は」という主語に変わり、私たちの業務内容や役割を明確に示す使命規定となりました。具体的には、「土地家屋調査士は、不動産の表示に関する登記及び土地の筆界を明らかにする業務の専門家

として」という表現が盛り込まれました。この変更により、私たちの業務が社会に対してどのような意義を持つのかが、より明確になったと思います。

荒川：確かに、使命規定に変わったことで、土地家屋調査士の社会的役割がより広く認識されるようになったのではないでしょうか？

岡田会長：その通りです。ただ、当時は内部でも賛否がありました。使命規定に変更したことで、単なる登記の代理人としてではなく、広く社会のために活動する専門職であることを明確に示す狙いがありましたが、賛同を得るまでには時間がかかりました。それでも、この改正は業界の将来にとって重要な転換点だったと思います。今後も、使命に則って業務を行い、社会に貢献していく姿勢を全員で共有することが大切です。

荒川：できたら現在進行中の法改正についても教えてください。

岡田会長：今の法律では、土地家屋調査士の業務として「法務局に提出する図面の作成」が明記されていません。これを土地家屋調査士法に明記することが、次回の法改正の大きなテーマです。

荒川：実際には、ほとんどの図面が土地家屋調査士によって作成されているはずですよね？

岡田会長：その通りです。実務ではほぼすべて私たちが作成しています。しかし、法律上それが業務として定義されていないため、業界としての位置づけが不明確になる場面があるんです。これを改めたいと考えています。

荒川：それを実現するために、どのような取り組みをされていますか？

岡田会長：法務省や関連業界との協議を重ねています。これは業界の未来を考えたときに非常に重要な一歩だと考えています。

法務省赤レンガ前にて

●法人化と土地家屋調査士業界の課題

荒川：法人化についてなんですが、全国で１人土地家屋調査士法人がどんどん増えてきてますよね。その流れが、これからの業界の基盤が少しずつ変わりつつあるんじゃないかと思うんです。ただ、まだまだ古い考え方も残っていて、なかなか新しい形に更新されていかない部分もあります。そのあたり、岡田会長はどうお考えですか？

岡田会長：確かに、法人化が制度として認められたのは令和元年からで、１人でも土地家屋調査士法人を作れるようになりました。そのおかげで首都圏では、登録してくる人の６割くらいの新人が土地家屋調査士法人の社員か、使用人土地家屋調査士という感覚です。

荒川：それはすごい割合ですね。

岡田会長：そうなんです。ただ、地方にいると、つくづく違いを感じます。都会と地方の間で、まだ考え方や進み具合にギャップがあります。一方で、法人化が悪いとは思いませんし、むしろ必要な変化だと思います。ただ、私のような昭和の人間や地方では、一身専属という考え方も強く残っているんです。

荒川：確かに、「資格は一身専属」という考え方は根強いですよね。

岡田会長：そうですね。私も若い頃、先生か

ら何度も「資格は一身専属だ」と言われて育ってきました。ただ、その考え方だけに固執するのではなく、横のネットワークを作り、情報交換を通じて業界として成長していくことも大切です。

荒川：徐々にこの業界が変わってきていますが、まだ時間がかかりそうですね。

岡田会長：はい、これからの５年、10年、20年を考えたとき、土地家屋調査士業界ももっと法人化が進んでいるでしょうし、若い人が入りやすい環境を整える必要があります。保険などの福利厚生をしっかり整えないと、今後は人が来てくれません。

荒川：それは業界全体で取り組むべき課題ですね。

岡田会長：その通りです。一人親方的な運営では、この時代に人が集まることは難しいです。業界が人手不足なのは事実なので、他業界に見劣りしないような体制を作る必要があります。

荒川：だから首都圏では、土地家屋調査士法人の社員や使用人土地家屋調査士としての選択肢が増えているんですね。

岡田会長：そうです。でも地方では、まだまだ法人が少ない。この状況を改善して、新しい人材を迎え入れる仕組みを早く作るべきだと思います。

荒川：実際に法人化を進めたことで、若い人が潤っているという例が増えれば、それがまた次の波を生むかもしれませんね。

岡田会長:そう願っています。そうしないと、法人化しようと思う人も少ないでしょう。これからも実現に向けた取り組みを進めたいと思っています。

●若手育成と業界の未来

荒川：業界の未来を担う若手の育成については、どのようにお考えですか？

岡田会長：若手が「この業界で働きたい」と思える環境を作ることが重要です。そのためには、業界のイメージを明るくすることや、補助者や新人、そして女性会員がやりがいを感じられる職場環境を整えることが必要です。

荒川：地域間での連携や交流も重要だと感じていますが、その点についてはいかがですか？

岡田会長：もちろんこれまで以上に連携や交流が重要になると思います。

荒川：実は来年度の令和７年９月に青年土地家屋調査士中国ブロック研修大会を山口県岩国市で開催する予定で準備しています。そこで若手同士の連携を深める場を作りたいと考えています。

岡田会長：いいですねー。応援していますので、ぜひ青年調査士会の活動も頑張ってください！

今年度の山口会総会で挨拶される岡田会長

荒川：今回のインタビューで、会長のこれまでのご経験やお考えを詳しく伺うことができて、大変勉強になりました。最後に、業界の未来に向けて会員の皆様にメッセージをいただけますか？

岡田会長：ありがとうございます。この業界

の未来を切り拓くためには、横の繋がりを強化し、情報を共有することが重要です。また、土地家屋調査士としての誇りを持ち、この職業の魅力を広く社会に伝えていく努力を続けるべきだと思います。

荒川：本当にその通りですね。若い世代が希望を持てる業界を作るために、私たちも一丸となって取り組んでいきたいと思います。

岡田会長：はい。それともう一つ、補助者や新人の方々に「この業界で働いて良かった」と思ってもらえる環境を作ることも大切です。彼ら、彼女達が業界の未来を支える存在ですから。

荒川：本日は長時間お時間をいただきありがとうございました。この記事を会報誌に掲載することで、会員の皆様に会長の思いを伝えられるよう努力いたします。

岡田会長：こちらこそ、ありがとうございました。完成を楽しみにしています。

編集後記

　この対談を通じて、岡田会長が土地家屋調査士としての誇りを胸に抱きながら、業界の未来を見据えた取り組みを続けていることを強く感じました。まずは略称で呼ばずに『土地家屋調査士の〇〇です』と名乗るところから地道に始めていきましょう！会報誌を通じて、会員の皆様にもその思いが届くことを願っています。

事務所紹介

萩支部

上村正洋　事務所

萩市大字平安古町241番地５

会員氏名　上村正洋（かみむらまさひろ）

Q．家族構成（事務所のスタッフ）について教えてください。

私・妻・母親・弟の４人家族です。

常時スタッフについては居りません。

必要な時に応じて測量経験者の方にアルバイトに来てもらっています。

事務所の外観及び作業車

Q．事務所の所在地について教えてください。

萩市大字平安古町241番地５に居宅兼事務所があります。

亡き父親が30年以上前に建て、土地家屋調査士事務所として業務していた事務所を使用しています。

法務局（萩支局）・萩市役所から車で５分圏内なので、便利な場所です。

周辺は住宅街なので静かな場所です。

事務所のデスク周り

Q．調査士になったきっかけは？

私の父親が土地家屋調査士であったのが大きなきっかけです。

高校を卒業後に測量の勉強をする為に東京の測量専門学校に通っている時期に、学科で土地家屋調査士の講義があり難関ではあるが一生涯の資格として取得したいと思いました。

補助者として土地家屋調査士業務に携わっていましたが、17年前に父親が亡くなってから別の土地家屋調査士事務所で補助者の仕事をしていました。当初から資格を取得して独立しなさいと言われ続けて10数年後にやっと合格して３年前に開業致しました。

Q．調査士業務の中で一番印象に残っていることは？

開業後の最初に土地分筆登記を依頼され行った業務です。自身が登記申請書を作製した登記

作業車の内観

が完了した事に対する責任感や安心感は忘れられません。補助者時代が長かったので地積測量図は数えきれないほど作製してきましたが、法務局に備付けてある地積測量図の作製者に自分の名前がある事に対してまず喜びを感じ、そして土地家屋調査士としての職務の重要性や重圧を感じました。

Q．使用している光波、測量ソフトなどを教えてください。

トータルステーション測量機は　SOKKIA　DX-105AC
リモートコントローラーは　SOKKIA　SHC250
測量ソフト　株式会社アンソ　コスモスAX for Windows
変換用の追加ソフトでDM-ViewConEXを使用しています。

測量機器の使用風景

Q．趣味・特技・自慢・（最近はまっていること）などについて教えてください。

趣味については釣りです。船からの釣りが殆どで、遊漁船や友達（知り合い）の船に乗って行きます。

高校時代はラグビー部に三年間所属し、高３の年には全国大会にも出場しました。

最近はまっているのは温泉（サウナ）です。週２程度は行ってます。

Q．休日の過ごし方について教えてください。

趣味の釣りに行く時は、夜明け前から準備して出掛けて行き、ほぼ日没まで船で釣りを楽しんでいます。

普段の休日は、午前中までゆっくりと過ごして、午後は温泉（サウナ）に汗を流しに行くのが多いです。

Q．最後に今後の土地家屋調査士として

自分が土地家屋調査士として今後も多くの業務に携わる際に、初心を忘れず責任をもって業務に勤しむ事を心掛けていこうと思います。

なるべく研修会や会合等に参加して自己研鑽につとめたいとも思っています。

まだ開業して３年目で安定した業務実績とは思えませんので、信頼される土地家屋調査士として努力する思いです。

趣味の釣り道具の一部

下関支部

土地家屋調査士法人楠木中川合同事務所

下関市貴船町二丁目３番31号

会員氏名　楠木梨絵（くすのきりえ）

Q．家族構成・（事務所のスタッフ）について教えてください。

家族構成は、夫の中川秀幸（土地家屋調査士）、息子・娘の４人家族です。今年の４月から息子が進学で家を出たので家が少し静かになりました。

あと、私の父は楠木俊夫（土地家屋調査士）です。もう亡くなって約20年がたちますが、書いておかないと寂しがって夢に出てきそうなので書いておきます。

Q．事務所の所在地について教えてください。

下関市貴船町二丁目３番31号です。

祖父である司法書士・土地家屋調査士の楠木榮省の代から事務所の位置は変わっていません。なぜ下関の法務局から少し離れたここに事務所があるのかというと、道路の向かいに県の総合庁舎があるのですが、祖父の時代はそこに裁判所があり、昔は裁判所で登記業務を行っていたようで、昭和25年、ここに自宅兼事務所を構えたそうです。私が生まれた昭和54年には既に現在の鉄筋コンクリート造２階建の事務所に建て替わっていました。

ここで、私が大好きだった祖父の思い出を紹介します。明治43年生まれの祖父は、榮省と書いて「しげみ」と読みます。私は楠木家で一番年下の孫でとても可愛がられていた、と勝手に

父42才・祖父77才頃？

事務所にて父・りえ７才・祖父・母

思っています。祖父は事務所の１階に住んでいて、自宅と小学校のちょうど中間地点にあった祖父宅は私にとっては学校帰りの休憩場所でした。小学校低学年までは、ほぼ毎日のように祖父宅へ「ただいま～」と勝手に入って冷蔵庫を開けて瓶牛乳を飲むのが私の日課でした。いつからか、私の下校時刻頃になると祖父が１階の自宅に居てくれて瓶牛乳とおやつを準備してくれるようになりました。祖父が自宅に居ればおやつまでもらえると味を占めた私は、たまに祖父がまだ事務所から降りて来ない日は、祖父宅のマッサージチェアに座ってテレビを見ながら祖父の帰りを待っていました。眠たい日は勝手に祖父のベッドで寝ることもありました…改めて文章にするとジャイアンも顔負けの孫ですね。

祖父はいつもハットを被り、夏でも必ずループタイをして、おしゃれで、すらっとしていて清潔感あふれる自慢の祖父でした。私が中学生か高校生かの時、祖父宅で昔のアルバムを見つけ、初めて若いころの祖父を見たのですが、あまりの格好良さにのけぞりました。超絶イケメンです。あのアルバムをもう一度見たいと思うのですが、もう祖父も父も亡くなってしまい今ではどこにあるのか分からず残念です。

Q．調査士業務の中で一番印象に残っていることは？

建物については８年前に登記した88筆の筆界未定地に新築された建物表題登記の申請です。登記実務の本に筆界未定地でももちろん建物表題登記はできると記載されていますが記載例は２・３筆の筆界未定地で、私が登記したい物件は88筆で、大字２つに跨っており、道・水も巻き込んでの筆界未定…法務局に事前相談をした際は、表専と頭を抱えるというより、もう笑うしかないというような心情でした。建物図面は筆界未定地の外郭線を記載するのですが、外郭線をつないでいくと縮尺が5000分の１になりました。どうにかこうにか調査を尽くして無事登記は完了しました。当時の表専と近年他の支局でお会いする機会があったのですが、あの建物登記は思い出深いねと声をかけていただいて嬉しかったです。

土地は…色々あります…ここでは楽しかった現場の一つを紹介します。10年ほど前の現場です。そこは旧土地台帳付属地図の地域でした。（下関はほとんどそうですが）申請地は三方向に人が歩く幅程度の赤線があり、残りの一方向は申請人の所有地です。現況と公図を重ねると一辺の里道の位置だけ道幅半分程度ずれていました。まぁ公図だから仕方がないのかなとも思ったのですが、その辺以外の三方向があまりにもきれいに公図と重なるため違和感を覚えつつ作業を進めていきました。

雨が降った翌日、立会準備のための測量を行いました。私はいつも器械マンで、中川がミラーマンなのですが、その日も「ここの赤線、公図だと官民境はここら辺なのにね」と２人で話しながら私が器械を設置していると、突然「あーーー！」と、中川の叫び声が！どうしたんだと駆け寄ると､｢杭､杭､多分みかげ！」とアスファルト敷の水たまりの中を指さすのです。？？？どれだけ覗いても私には見えません。水たまりの水をかきわけ、目を凝らして見るとアスファルト舗装が一部被さっていますが御影石らしきものが見え隠れしています。しかも名前が彫られているようでした。「■長？」…法務局で隣地の土地台帳を調査したときにそんな名字の人がいたような…事務所に戻って確認すると、ビンゴです！大正初期から戦後まで隣地を所有していた人の名字でした。こうして現況の道の真ん中あたりが本来の官民境であることが確認でき、公図の位置とも一致しました。

このときは本当に宝探しでお宝を掘り当てたくらいの興奮で、よくあのアスファルトまみれの御影石を発見したな、しかも水たまりの中の！と、小躍りしながら大はしゃぎでした。中川曰く「なんか水たまりがキラキラ光ってるな～とぼんやり見ていたら御影石に気づいた」とのことでした。

測量をしているとごくごくたまに、こうした神様からのプレゼントのように古い境界杭を発見することがあります。これが現場作業の楽しさの一つだと思っています。（ただし、ごくごくたまに以外は、ただただ厳しい現場作業ですが…）

現場2024

山口青調会の活動

令和６年度第２回山口青調会研修会の報告

山口青調会　阿部隆昌

開催日時：令和６年11月30日（土）14：00～16：30
開催場所：下関市細江町三丁目１番１号 ドリームシップ ３Ｆ パソコンルーム
研修内容：第５回中国ブロック青年土地家屋調査士大会in岩国の予行演習
『ahaslides を使ったパネルディスカッション』
参加人数：16名

令和６年度第２回山口青調会研修会を令和６年11月30日（土）ドリームシップ（下関市生涯学習プラザ）にて開催いたしました。

今回の研修会は、令和７年に岩国で開催される第５回中国ブロック青年土地家屋調査士大会に向けて、中ブロ大会の中で企画準備しているahaslides（アハスライド）を使ったパネルディスカッションの予行練習も兼ねて実施いたしました。

ahaslidesを使用しプロジェクタースクリーンに表示された質問に、参加者がそれぞれスマホで回答すると、すぐに回答結果が円グラフや棒グラフなどでスクリーンに表示されました。匿名での回答だったので普段ではなかなかきけない質問も用意されていたり、また興味深い結果になったりと研修会は大いに盛り上がりました。

個人的には「最近、休みってありますか？」の質問で、参加者の８割がしっかり休めていないとの回答に驚きました。私もその８割に含まれますが、、、休みたい！仕事があることはうれしいことだと思いますが、、、休みたい！２割の方が休めているとのことで私も業務の効率化を図らなければいけないと再認識いたしました。

今回の研修会ではahaslidesの予行演習をしっかりできたのではないかと思いますし、ahaslidesを知るいい機会となりました。

この経験を中ブロ大会に活かせるよう山口青調会一致団結して取り組んでいきたいと思います。

研修会後の懇親会以降は、山口青調会の得意分野ですので皆様のご想像にお任せして、令和６年度第２回山口青調会研修会の報告とさせていただきます。

親睦クラブの活動

山調ゴルフ同好会第12回大会の報告

ゴルフ同好会　冨永　弘

令和６年12月１日（日）徳山国際カントリー倶楽部で、第12回大会が開催されました。

前日の夜は忘年会を兼ねた前夜祭を徳山の町で行い、１次会でおいしい料理を食べた後、２次会・３次会と楽しみました。翌日のゴルフのため日付が替わるより前には解散しました（たぶん）。

当日はちょっと肌寒かったですが晴天の下、楽しくゴルフを行いました。まず最初は前回優勝の私の始球式！緊張しましたが、なんとナイスショット。その後皆さん優勝を目指してはりきってスタートしていきました。

徳山国際カントリー倶楽部のコースは、アウトもインもスタートはかなりの打ち下ろし、上がりは目の前が壁のような打ち上げ、途中もブラインドコーナーがあったりとかなりトリッキーなコースでした。

結果は、ベスグロ山田大貴さん、大波賞山根克彦さん、小波賞白石龍二さん、ニアピン賞山根克彦さん、山下裕司さん、山田大貴さん、ドラゴン賞山根克彦さん、山下裕司さんでした。山根克彦さんは私の後ろの組だったので、ショートホールでショットを見ていたのですが２回ともピタッと寄せてきました。数年前ゴルフを始めたばかりなのに素晴らしいです。３位は山下裕司さん、２位は白石龍二さん、優勝はなんと私、冨永弘でした。連覇は同好会の歴史の中で初めてだそうです。同伴の本間正幸さん、藤井明彦さん、山田大貴さんと楽しく回らさせて頂いたおかげです。ありがとうございました。

成績を決めるのはダブルペリア方式といって、18ホール中12ホール（隠しホール）のスコアでハンディキャップを決め、順位を決めます。これによって、上手な人も下手な人も対等に勝負を楽しむことができます。

篠田智昭さんと私が同じグロス96（本当に打った球の数）だったのに、私が優勝、篠田智昭さんが10位でした。同じスコアで回ってきた２人が、トップと10位です。

前回も篠田智昭さんと私が、同じグロスで優勝と最下位！これがダブルペリアの面白さです。今回も私はＯＢ３つ出したりして波のあるスコアでした。篠田智昭さんはスコアが安定しているんでしょうね。

次回は周南にある、ユニマット山口で４月13日に予定しています。調査士の仲間と楽しいゴルフをやりませんか？ハンディキャップは上限なしのダブルペリアです。

優勝の可能性もありますよ！

第37回日調連親睦ゴルフ徳島大会の報告

ゴルフ同好会　益田正規

いざ徳島へ。今回は徳島県に初上陸ということで、ゴルフはもちろんですが徳島の文化や食も楽しもうと思い参加しました。日調連ゴルフ大会への参加は、自分では行くことのない全国各地に足を運べるのも楽しみの一つです。

令和６年10月25日（金）にＪＲホテルクレメント徳島にて前夜祭、翌26日（土）にサンピアゴルフクラブにてゴルフ大会が開催されました。全国から150名程度の会員及びその家族が徳島の地に集まり、山口会からは４名が参加しました。（前夜祭２名、ゴルフ３名、観光１名）

往路、岡山駅で杉山名誉会長とばったり出会い、前夜祭まで行動を共にしました。前夜祭では、全国各地の特産品が当たる恒例の抽選会や、徳島ならではの出し物として「阿波踊り」の演舞がありました。県内でも指折りの「娯茶平（ごぢゃへい）」という連（団体）が登場し、切れのある見事な演舞に圧倒されました。途中で踊り方のレクチャーを受けましたが、極端に腰を低くした体勢と日頃使わない手足の動かし方に戸惑いを覚えながらも、最後は、全員で宴会場に円を作り阿波踊りを踊ったことが良い思い出になりました。初日の〆は徳島ラーメンをいただきました。

「サンピアゴルフクラブ」のクラブハウスにはピカソやシャガール、横山大観など美術品が多数展示され、ロッカールームもとても優雅な造りで、非日常を味わいつつのスタートとなりました。後で聞いた話では、スクエアエニックスの社長さんがゴルフ好きな父親のために造ったゴルフ場ということでした。プロツアーの開催は無く接待ゴルフに向いているとのキャディさん情報の通り、コース自体は比較的まわりやすい印象でした。

前半は、連合会の岡田会長が雨男ぶりを遺憾なく発揮されたおかげもあって15オーバー、後半は、合羽を脱ぎ捨て５オーバーのトータル20オーバー、ハンデ次第では上位を狙える位置かも！？と淡い期待を持ちつつ表彰式へ・・・。結果は、箸にも棒にも掛からぬ44位でした。乗川会長、白石副会長も賞獲得には至らず、山口会としては残念な結果になりました。

この日の夜は反省会と称し、徳島名物「阿波尾鶏（あわおどり）」の人気店「石川商店」で焼き鳥をいただきました。このお店は、串ではなくお皿で提供するスタイルで、どのメニューも感動レベルの美味しさでした。

来年の大会は、鹿児島の「いぶすきゴルフクラブ」で開催されます。指宿と言えば「砂風呂」も有名です。家族を連れての観光も検討しています。皆さんもご一緒にいかがですか。

最後になりましたが、大会の準備から運営までしていただいた徳島会を始め四国ブロックの皆様に、厚く御礼申し上げます。

事務局だより

会員異動状況

1．会員入会状況

	氏　名（ふりがな） （生年月日）	入　会 年月日	事　務　所	TEL	FAX
	埜野（たおの）　大樹（たいき） （S56.6.27）	R6.10.10	〒755-0043 宇部市相生町４番10号	（0836） 33-0530	（0836） 32-6236

◆新入会員よりひとこと

埜野大樹　会員

この度山口県土地家屋調査士会に入会しました埜野と申します。
この資格を与えられた意味を考え多くの方のお役にたてる様、初心を忘れることなく日々精進してまいります。
ご指導ご鞭撻の程宜しくお願いします。

2．会員退会状況

支　部	地　区	氏　名	退会年月日	備　考
防　府	防　府	大田雄二郎	R6.9.30	廃業
下　関	下　関	清水　靖士	R6.10.31	廃業

3．会員数

令和７年１月１日現在会員数

会員数　198　　法人数　4

4．事務所変更

支　部	氏　名	変　更 年月日	変　更　後		
			事務所	ＴＥＬ	ＦＡＸ
防　府	中道　敦宏	R7.1.1	〒747-0066 防府市自由ケ丘一丁目５番３号	（090） 6417-2918	―

会務報告

開催日	会務	場所
9月1日(日)	杭の日無料相談会	宇部会場
9月2日(月)	杭の日無料相談会	県下3会場 (周南・山口・下関)
9月4日(水)	士業ネットワーク定期大会・講演会・懇親会	山口市
9月7日(土)	令和6年度ADR特別研修　考査	福岡市
9月10日(火)	第2回理事会	山口市
9月19日(木)	第2回総務部会	調査士会館
	第1回日調連研修管理システム（manaable）説明会（電子会議）	調査士会館
9月20日(金)	第2回境界問題解決支援センター運営委員会	調査士会館
9月21・22日(土・日)	中国ブロック協議会事務局研修	岡山市
9月26日(木)	山口県土地家屋調査士会、山口県公共嘱託登記土地家屋調査士協会及び山口県土地家屋調査士政治連盟による三者協議会	調査士会館
	法務局不動産登記部門と調査士会業務部との協議会	調査士会館
9月27日(金)	本会役員と支部長との協議会	調査士会館
9月30日(月)	山口法律関連士業ネットワーク理事会	山口市
10月2日(水)	第5回業務部会	調査士会館
10月3日(木)	第2回日調連研修管理システム（manaable）説明会（電子会議）	調査士会館
	第3回境界問題解決支援センター運営委員会	(電子会議)
10月5日(土)	山口県司法書士会館落成式	山口市
10月8日(火)	IT準備委員会	調査士会館
10月8・9日(火・水)	日調連全国会長会議	東京都
10月9日(水)	境界問題相談所	山口地方法務局 周南支局
	第4回全国統一情報共有・会員管理システム協議会及び第2回全国統一システム選考委員会	東京都
10月10日(木)	第3回日調連研修管理システム（manaable）説明会（電子会議）	調査士会館
10月11日(金)	山口県議会議員二木健治先生との勉強会	宇部市
10月18日(金)	第2回広報部会	調査士会館
	本部研修会リハーサル	山口市
10月22日(火)	登録証交付式	調査士会館
	全日本不動産協会山口県本部、不動産保証協会　山口県本部創立50周年記念式典	山口市
10月23日(水)	第1回本部研修会	山口市
10月25日(金)	土地家屋調査士年次研修（第1期第4回）	調査士会館
10月29日(火)	上半期監査	調査士会館
	第2回財務部会	調査士会館
11月1日(金)	山口法律関連士業ネットワーク一斉共相談会打合せ会	山口市
11月1・2日(金・土)	境界問題解決支援センターやまぐち調停研修会	調査士会館
11月7日(木)	山口市との協議	山口市
	第3回全国統一システム選考委員会	(電子会議)
11月8・9日(金・土)	中国四国ブロック合同研修会	松山市
11月13日(水)	第2回広報部会	調査士会館
11月14日(木)	土地家屋調査士法施行規則第39条の2の規定による調査	山口地方法務局 宇部支局
	土地家屋調査士法施行規則第39条の2の規定による調査	山口地方法務局 下関支局

開　催　日	会　　務	場　　所
11月15日（金）	第２回本部研修会（日調連主催令和６年度ウェブ研修）	山　口　市
11月17日（日）	山口法律関連士業ネットワーク一斉相談会	山　口　市
11月19日（火）	岩国工業高等学校PTA交流授業	岩　国　市
11月20日（水）	会則109条に基づく協議	調査士会館
11月22日（金）	第６回業務部会	調査士会館
11月26日（火）	法テラス山口地方協議会	山　口　市
11月29日（金）	中国ブロック協議会役員会議	岡　山　市
12月２日（月）	法務省主催オンラインフォーラム	（電子会議）
12月11日（水）	境界問題相談所	山口地方法務局
12月13・14日（金・土）	令和６年度山口県土地家屋調査士会新人研修	調査士会館
12月17日（火）	会則109条に基づく執務状況調査	調査士会館
	第３回総務部会	調査士会館
12月20日（金）	会報編集会議	調査士会館
	土地家屋調査士法施行規則第39条の２の規定による調査報告	山口地方法務局
	第３回常任理事会	調査士会館

補助者のみなさま、会員のご家族のみなさま

東京法経学院の土地家屋調査士講座がお安く受講できます！

山口県土地家屋調査士会は、日本土地家屋調査士会連合会中国ブロック協議会を通じ、東京法経学院と協定を結んでおります。この協定は会が推薦する方は、割引が適用された受講料で東京法経学院の講座が受講できるというものです。

補助者のみなさまや会員のご家族の皆様に、ぜひこの制度を利用して土地家屋調査士を目指していただきたいと思います。

割引後の受講料一覧は事務局にございます。また受講を希望される方は、会より推薦書を発行しますので、会員を通じて事務局までお申し出下さい。

なお、当会会員の方で、他士業の資格の講座を受ける際も割引が適用される可能性がありますので、事務局までお申し出下さい。

広報部より

編集後記

新年明けましておめでとうございます。今年も何卒よろしくお願い申し上げます。

さて、「冬は寒くなる」とメディアが謳う中、「いやいや夏が暑かったから、そんなはずは・・・」とＴＶの前でかぶりを振っていたら、鼻やのどに冷気を感じ震えたので「・・・ホンマや！！」と眼を見開きました。

今号は広告に新たなクライアント様がおられます。古くからお付き合い下さるクライアント様同様、ご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

（広報部理事　阿川哲雄）

【特別価格・送料当社負担でお求めいただけます！】

農地に関する相談―こんなときどうする？ 税金はどうなりそう？
都市農地を含む農地取引について詳しく解説！

農地・生産緑地に関する実務と事例

登記、税務、転用、相続、売買

鹿島久実子・鹿島崇之・清田幸弘 著

2024年9月刊 A5判 256頁 定価3,300円(本体3,000円) ➡ **特価2,970円(税込)**

- 農地、都市農地の相続実務に欠かせない、農地をめぐる法・各制度の基礎知識、一般農地と都市農地の相違点や、税務上の論点をまとめた一冊。
- 都市農地における相続、売買、贈与、所有権移転などの15事例を必要な手続、税金の面から解説。

【好評既刊図書】

第2版 事例解説
農地の相続、農業の承継
農地・耕作放棄地の権利変動と農家の法人化の実務

髙橋宏治・八田賢司 編著
嵐田志保・石山剛・大島俊哉・小川貴晃・小森谷祥平・千田理恵子・照本夏子・中村勧・福島聡司・松本智恵美 著
2024年5月刊 A5判 288頁
定価3,740円(本体3,400円) ➡ **特価3,370円(税込)**

第2版
法律から見た農業支援の実務
農地の確保・利用から、農地所有適格法人設立、6次産業化支援まで

髙橋宏治 編著
池田功・荻原英美・荻原圧司・押久保政彦・亀田泰志・齊藤総幸・沼田龍之助 著
2024年6月刊 A5判 256頁
定価3,190円(本体2,900円) ➡ **特価2,870円(税込)**

市町村役場便覧 令和7年版
令和6年8月1日内容現在

日本加除出版株式会社編集部 編
2024年10月刊 A5判 640頁 定価4,070円(本体3,700円) ➡ **特価3,660円(税込)**

戸籍・相続実務に必須！

特別価格・送料当社負担 書籍注文書 ご注文締切 2025年2月28日(金)必着

お届け	確認後、4～5営業日で、郵送または宅配にて出荷します(国内限り)。※在庫が無い場合は、少々お時間を頂きます。
お支払	商品に同封の振込用紙をご利用ください(振込手数料は当社負担)。

ご注文 **FAX.03-3953-2061** 太枠内を記入し、当社に送信ください。

書名		特価(税込)	部数	書名		特価(税込)	部数
農地・生産緑地に関する実務と事例	40990 農生	2,970円	部	第2版 事例解説 農地の相続、農業の承継	40673 農承	3,370円	部
第2版 法律から見た農業支援の実務	40570 法農	2,870円	部	市町村役場便覧 令和7年版	51001 7役便	3,660円	部

右記コードまたはURLからでも
特別価格・送料当社負担にてご注文いただけます！
https://forms.gle/iFErfLddG6nCpDdK7

販促コード：205149

フリガナ	ご注文日 年 月 日
お名前	TEL
ご住所 〒	FAX
	通信欄

※ご記入いただいた個人情報は、商品の発送、お支払いの確認などの連絡および当社からの各種ご案内(刊行物のDM、アンケート調査など)以外の目的には利用いたしません。

日本加除出版 〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 www.kajo.co.jp
営業部 TEL(03)3953-5642 FAX(03)3953-2061 X(旧Twitter):@nihonkajo

国民年金基金
のご案内

―不確実な将来に、今、備える―

今と老後にプラス

ダブル
Wの税制メリット

掛金は
全額社会保険料控除の対象

給付は
公的年金等控除が適用

国民年金加入者（第1号被保険者）の年金給付は、
厚生年金加入者（第2号被保険者）と比べ一般的に少なく、
人生100年時代に向けて一層の自助努力が求められています。

●国民年金基金とは

法律（国民年金法）に基づき、国民年金（老齢基礎年金）に上乗せする積立方式の
「公的な年金制度」です。

国民年金基金のおすすめポイント　～税優遇を活かして老後に備える～

1　税制上の優遇措置

掛　　金　掛金は**全額社会保険料控除**の対象となり**所得税、住民税が軽減**されます。
（掛金上限額（816,000円／年）まで控除対象）

年　　金　受け取る年金にも**公的年金等控除**が適用されます。

遺族一時金　遺族一時金は全額が**非課税**となります。

キャンペーン実施中！
1～3月ご加入の方に
クオカード2,000円進呈！

2　生涯にわたる給付

人生100年時代に向けた**「終身年金」**が基本です。

3　ご家族及び補助者の方も加入可能

同一生計のご家族の掛金も負担した方の社会保険料控除の対象となる税制面のメリットがあります。
補助者の方の雇用確保の観点でご活用されているケースもあります。

国民年金基金に加入できる方

- 20歳以上60歳未満の国民年金の第1号被保険者の方
- 60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している方

※基金掛金は年金額が同じなら年齢が若いほど低く設定され、加入後も変わりませんので、
お早めのご加入がお得となります！

お問合せは下記の基金事務所へどうぞ

全国国民年金基金　土地家屋調査士支部
お電話 **0120-137-533**
〒170-0002 東京都豊島区巣鴨1-6-12 マグノリアビル2階

ポイント　HP上でもシミュレーションや
加入申出のお手続きができます！

測量機器総合保険
（動産総合保険）
のご案内

日本土地家屋調査士会連合会共済会　測量機器総合保険の特徴

「土地家屋調査士賠償責任保険」とは異なりますのでご注意ください。

会員が所有・管理する測量機器（製品№のある機器に限る）について

業務使用中、携行中、保管中等の偶然な事故による損害に対し、保険金をお支払いします。

例えば

1

測量中誤って
測量機器を倒し壊れた。

2

保管中の測量機器が
火災にあい焼失した。

3

測量機器を事務所、自宅等
に保管中に盗難にあった。

等

●個別にご加入されるよりも保険料が割安です。

保険金額200万円の年間保険料
測量機器総合保険（本制度）：31,300円
動産総合保険（個別加入）　：83,820円

約63%割安!

●免責金額はありません。

このチラシは動産総合保険の概要をご説明したものです。詳細はパンフレット等をご覧ください。
ご加入ご検討の方、パンフレットをご希望の方は桐栄サービスまたは三井住友海上までご連絡ください。

保険期間　2024年4月1日午後4時から2025年4月1日午後4時まで
※保険期間の中途での加入もできますので、ご希望の場合には桐栄サービスまでご連絡ください。

お問い合わせ先

日本土地家屋調査士会連合会共済会

取扱代理店
有限会社桐栄サービス
東京都千代田区神田三崎町1丁目2－10
土地家屋調査士会館6F
TEL　03（5282）5166

引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
広域法人部営業第一課
東京都千代田区神田駿河台3－11－1
TEL　03（3259）6692

福井コンピュータ株式会社

最新の64bitアプリケーション

TREND-ONE

測量CADシステム【トレンドワン】

「登記データ入出力」オプションのご紹介

「地図XMLデータ」を取込み、図面作成に活用ください！

R5年1月23日から「地図XMLデータ」が無償公開されました

これまで、法務局が有する地図データは、地図証明書・図面証明書として法務局で写しの交付を受ける方法や、インターネットを利用したPDFデータの閲覧をする方法（登記情報提供サービス）で、情報の提供されていましたが、今回新たに、地図XMLデータとして加工可能なデータがG空間情報センターを通じて無償で一般公開されました。

※令和5年1月23日に公開された地図データは、令和4年1月から2月までの地図データを抽出した情報です。

VOICE

お客様の声

- ✓ **見積段階での準備として、これまで経費で取得していた地図データが無償で取り込めて経費削減につながる!!**
- ✓ **公図訂正の業務がとっても楽になる!! XMLデータがすぐにCADになるので利用価値はすごくある!!**
- ✓ **時間を気にせず、ネット上からいつでも好きなタイミングで取得できるのは、とても便利!!**

登記データ入出力

G空間情報センター

G空間情報センターから地図XMLデータをダウンロード

瞬時に正確に取込み可能

※出展元：G空間情報センターからダウンロードした法務省の登記所備付地図を画面中に表示させています。

瞬時に 座標管理・地番管理に登録!

〒910-0297 福井県坂井市丸岡町磯部福庄5-6
https://const.fukuicompu.co.jp

●見積り・デモ依頼・導入のご相談 ⇒

お気軽にお申し付けください。

●お問合せ

福井コンピュータグループ総合案内

0570-039-291

Trimble が提案する最新ソリューションで

業務が「はかどる」

いつでも、どこでも、新しい測量体験を。

お問い合わせ先

株式会社
トリンブルパートナーズ中国

〒735-0004 広島県安芸郡府中町山田2-4-1
TEL : 082-236-3820 FAX : 082-236-3821
URL : http://www.tp-c.jp/

株式会社 諏 訪

〒755-0024 山口県宇部市野原1-12-30
TEL : 0836-31-8799 FAX : 0836-31-8752
URL : https://yamaguchi-suwa.com

News!!

株式会社ビービーシーなら電子署名に

PDF編集ソフトは不要です!

(Adobe Acrobat等)

表示登記申請システム 標準搭載！
追加料金はかかりません。

2in1

bbc 2in1Win PDF 電子署名ツール

Check! 主な機能

- **PDFファイルへの署名**（adbe.pkcs7.detached方式）
  以下の証明書が電子署名に使用可能です
  ・p12ファイル形式（司法書士、土地家屋調査士、商業登記電子証明書等）
  ・公的個人認証サービス（マイナンバーカード）　・LGPKI職責証明書
- **複数のオンライン申請**
  添付ファイルへの一括署名（表示登記申請システム）
- **署名済みPDFファイルの署名検証及び署名属性表示**

Soon CADシステム ・土地家屋調査士法人の図面作成に対応・重複点の表示機能追加（測量計算）

表示登記申請システム

申請書 / 調査報告書 / 土地変遷図 / 筆界特定申請書

表示登記専用の画面にリニューアルしました。更に便利な機能も追加！
登記情報のデータを有効に利用できる機能はそのままで、イメージ通りの入力が可能になりました。

CADシステム

どこまでできる？
操作感を体験！

CHECK!
土地図面と建物図面の動画を配信中!

bbcinc cad 検索

請求・入金システム

［ 土地家屋調査士版 ］
各種振替伝票を生成し、
会計ソフトにデータを出力！

インボイス制度に対応

電子帳簿保存法改正に対応

期間限定キャンペーン実施中! 2025年3/31(月)まで

タイプA（地図データコンバーター）		タイプB（地図データコンバーター）		タイプC		タイプD		タイプE
表示登記申請システム＋CADシステム＋請求入金 土地家屋調査士版		表示登記申請システム＋CADシステム		表示登記申請システム		表示登記申請システム＋請求入金 土地家屋調査士版		請求入金 土地家屋調査士版
一括購入	5年リース	一括購入	5年リース	一括購入	5年リース	一括購入	5年リース	一括購入
¥488,250	月額¥9,600	¥425,250	月額¥8,300	¥228,900	月額¥4,500	¥291,900	月額¥5,700	¥63,000

表記はすべてスタンドアロン版の価格です。ネットワーク版をご希望の場合は別途お問い合わせください。全て税抜価格となります。商品の機能や価格は予告なく変更する場合がございます。

bbc 株式会社ビービーシー
ビービーシー 検索

TEL. 03-5909-5772
東京都新宿区西新宿 6-5-1 新宿アイランドタワー 6 階

東京本社 | 大阪 名古屋 福岡 札幌 仙台 高松 広島

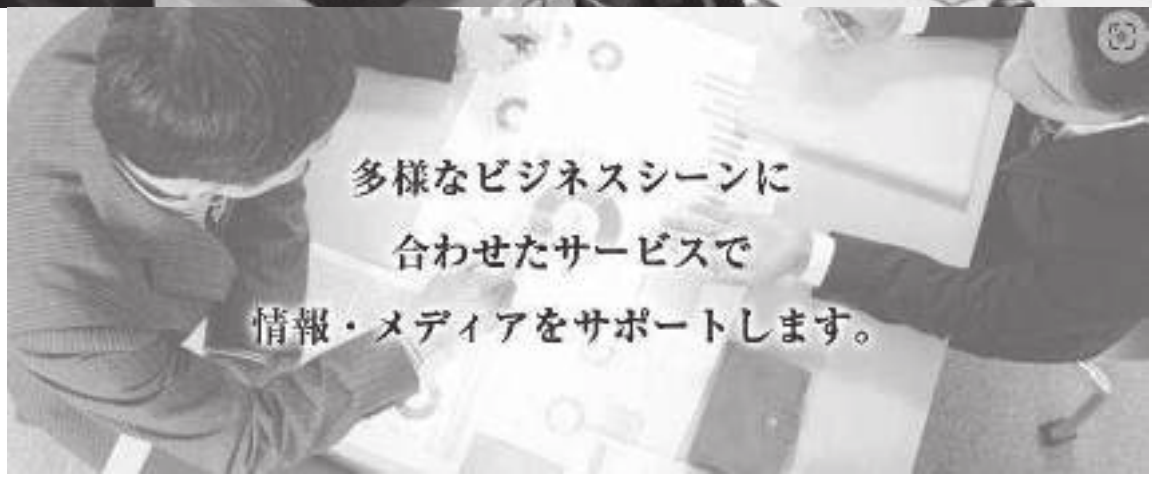

OA機器

複合機・プリンター・高速プリンター・プロジェクター・スキャナー・3Dプリンター

文具

文具・事務用品

オフィス家具

レイアウト作成を含め

通信機器

ビジネスホン

セキュリティ商品

UTM・ウイルス対策ソフト・ネットワークカメラ

パソコン等ハードウェア

パソコン・Apple製品・サーバー

株式会社ヴァン

【本　　社】　防府市新田８２３－１
TEL(0835)21-5511　FAX(0835)21-5519
【周南営業所】　周南市古泉２丁目１１-２０
TEL(0834)61-2588　FAX(0834)61-2585

MapXML
Converter

法務省地図変換ツール

「Map-XMLコンバーター」は、G空間情報センターで公開されている法務省登記所備付地図を日々の業務に簡単活用できるソフトウェアです

簡単 安価 便利

Map-XMLコンバーター　検索画面

出力形式

詳細情報

図郭変換（GoogleEARTHで表示）

基準点変換（GoogleEARTHで表示）

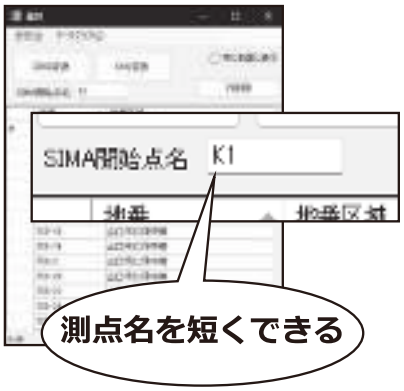

選択機能（必要な画地を選ぶ機能）

公共座標エリアを図から選択できます

ジーアスコム
代表　川迫　正夫
〒816-0904　福岡県大野城市大池2丁目16-18
Tel 090-5949-7151　Fax 092-503-5608
cdsfw097@yahoo.co.jp

株式会社マツキ　**mtki.co.jp**
〒736-0086　広島県広島市安芸区矢野南2丁目2-3
Tel 082-881-0055　Fax 082-881-0056
info@mtki.co.jp

合格占有率
75.5%
土地家屋調査士試験

令和５年度
合格者428名中 323名輩出!!
※ 詳しくは HP にてご確認ください。

一発合格者164名輩出!!
（水増しは一切しておりません）

東京法経学院は土地家屋調査士試験合格率 No.1の学校です。

実戦答練は集中して受講し、
本試験のときはリラックスしよう!!

日々の努力を積み重ねて
2025年10月
合格をめざせ!!
4月開講!!

土地家屋調査士

合格者が大絶賛する、上級者のための

実戦答練2025 パックプラン

チャレンジすることでしか、
たどりつけない
答練がココにある!!

東京法経学院の実績ある実戦演習講座が、信頼できる教材と万全の指導システムであなたを合格へと導きます。

東京法経学院の答練はココが違う!

記述式問題はすべて最新年度の本試験に準拠して出題いたします。

穴埋め問題と長文化対策を強化！

近年の記述式問題の出題傾向を踏まえると、穴埋め問題と長文化対策、読解力の向上が合否の鍵を握るといえます。
令和７年度の実戦答練では、穴埋問題を２問にし、申請日を異にして複数の登記を申請する問題を増やすことで、万全を期して本試験に臨むことを目標とします。

通信教育 選べる2タイプ
ダウンロード ／ 教材学習

通学講座 全国5会場
東京・名古屋・大阪・高松・福岡

▼ 東京法経学院（東京校）

厚生労働大臣指定教育訓練給付制度（一般教育訓練給付）
対象講座

高実績と信頼 大人が選ぶ LICENSE SCHOOL
東京法経学院

東京校/通信教育 〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町3-22ナカバビル1F TEL. 03（6228）1453 FAX. 03（3266）8018
大阪校 〒531-0071 大阪市北区中津1-2-21 明大ビル 3F TEL. 06（6373）1401 FAX. 06（6373）1405
福岡校 〒810-0003 福岡市中央区春吉 3-21-21 春野ビル 3F TEL. 092（751）5866 FAX. 092（771）6735

通信教育 通学講座
中・上級者 及び 再受験者向

合格占有率
75.5%
土地家屋調査士試験

令和５年度
合格者428名中 323名輩出!!

※ 詳しくは HP にてご確認ください。

一発合格者164名輩出!!
（水増しは一切しておりません）

東京法経学院は土地家屋調査士試験合格率 No.1の学校です。

実戦答練は集中して受講し、
本試験のときはリラックスしよう!!

日々の努力を積み重ねて
2025年10月
合格をめざせ!!
4月開講!!

土地家屋調査士

合格者が大絶賛する、上級者のための

実戦答練2025 パックプラン

チャレンジすることでしか、
たどりつけない
答練がココにある!!

東京法経学院の実績ある実戦演習講座が、信頼できる教材と万全の指導システムであなたを合格へと導きます。

東京法経学院の答練はココが違う!

記述式問題はすべて**最新年度の本試験**に準拠して出題いたします。

穴埋め問題と長文化対策を強化！

近年の記述式問題の出題傾向を踏まえると、穴埋め問題と長文化対策、読解力の向上が合否の鍵を握るといえます。
令和７年度の実戦答練では、穴埋問題を２問にし、申請日を異にして複数の登記を申請する問題を増やすことで、万全を期して本試験に臨むことを目標とします。

通信教育 選べる❷タイプ
ダウンロード ／ 教材学習

通学講座 全国❺会場
東京・名古屋・大阪・高松・福岡

▼ 東京法経学院（東京校）

厚生労働大臣指定教育訓練給付制度（一般教育訓練給付）
対象講座

高実績と信頼 大人が選ぶ LICENSE SCHOOL
東京法経学院

東京校/通信教育 〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町3-22ナカバビル1F TEL. 03（6228）1453 FAX. 03（3266）8018
大阪校 〒531-0071 大阪市北区中津1-2-21 明大ビル 3F TEL. 06（6373）1401 FAX. 06（6373）1405
福岡校 〒810-0003 福岡市中央区春吉 3-21-21 春野ビル 3F TEL. 092（751）5866 FAX. 092（771）6735

通信教育 通学講座
中・上級者 及び 再受験者向